

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和7年2月

鈴鹿工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック(○)した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・チェック項目が□及び黄マーカで表示されており、(すべての項目にチェック必須)と記載のある項目は、当該基準を満たすために、全てにチェックが入る必要がある。
- ・(複数チェック☑可)と記載のある項目は、チェック対象事項すべてに関して対応状況の説明を求めるものではない。該当する箇所にもみ、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇: 明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように(行の明示、下線や囲み線を引くなど)して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料(該当資料名、資料番号を記入)及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-①はURLのみ、観点4-5-①は別紙様式のみとすることも可とする。
 - ◆: 資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
(取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。)
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	鈴鹿工業高等専門学校
2. 所在地	三重県鈴鹿市白子町
3. 学科等の構成	準学士課程:機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科、材料工学科 専攻科課程:総合イノベーション工学専攻
4. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数:1,104人 教員数:基幹(専任)教員72人 助手数:0人

(2)特徴

鈴鹿工業高等専門学校(以下「本校」と称す)は、昭和37年4月に高等専門学校制度が発足し全国に12校設置された第1期校の一つである。我が国の工業発展を支える実践的な技術者の育成を目指し、当初は機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科で発足した。昭和41年度に金属工学科を増設、昭和61年度に同科を材料工学科に改組、平成元年には電子情報工学科を増設し、現在の5学科体制を確立した。さらに、平成5年度に専攻科(電子機械工学専攻、応用物質工学専攻の2専攻)を設置した。その後、平成9年度には工業化学科を生物応用化学科に改組し、平成15年度には電気工学科を電気電子工学科に名称変更した。平成15年度には、学科第4学年、第5学年及び専攻科課程で構成される「複合型生産システム工学」教育プログラム(融合複合・新領域分野)が、国際的な同等性を有した工学教育プログラムであるとして日本技術者教育認定機構(JABEE)より認定を受けている。さらに、専攻科については産業の融合・複合化により境界領域的な新分野に対し、各専門分野で培った高度な技術を発展させるとともに、次世代の新技术を創成できる広い視野と幅広い知識を有した創造的実践的技術者を育成するため、平成29年度にこれまでの2専攻から1専攻(総合イノベーション工学専攻)3コース(環境・資源コース、エネルギー・機能創成コース、ロボットテクノロジーコース)へと高度化に向けて改組をした。

本校は創設以来、「知徳体三育の全人教育」を範とする建学の精神に則り、我が国の工業発展を支える創造的な実践的技術者を育成すること、広く地域と社会に貢献することを使命としてきた。この間、地球環境保全の観点に立った科学技術の高度化や国際化の進展、教育改革の動向等を教育理念、養成すべき人材像、教育方針・目標等に反映させながら、創造的・実践的技術者を養成するための教養教育及び専門教育を実践している。平成23年度には「技術者養成に関する地域の中核的教育機関として、国際的に活躍する人づくりと新しい価値の創造により、社会の発展に貢献する」ことを新たな使命として定めた。

創造的・実践的技術者の育成に当たっては、文部科学省等の各種補助事業や委託事業の支援を受けて多くの先進的な教育プログラムの構築にも取り組んできた。産学連携による実践型人材育成事業では「エキスパートのスキルと感性を導入した創造工学プログラムの構築」として、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーラーカー・エコカーレース等の各種大会参加を教育プロジェクトとして位置づけ、企業技術者等の教育への参加支援体制を整備した。また、質の高い大学教育推進プログラムとしての採択を受けた「環境志向・価値創造型エンジニアの育成」では太陽・風力・燃料電池・バイオ燃料等に関する創造教育・環境教育の充実を図っている。また、国際性を育む教育として、学術交流協定をもとに科学研究費の大学間協力研究を9年継続したオハイオ州立大学、同じく学術交流協定を結んでいるカナダ・ジョージアンカレッジ、中国常州信息職業技術学院、ドイツ・ハノーファー大学への学生派遣や招聘を継続的に実施している。また、外国人TAIによる少人数英語授業の開講、TOEIC IP試験の校内実施、地元企業の協力による国際インターンシップの導入など、学生の国際性の涵養に大きな力を注いでいる。

また本校では、豊かな人間性の涵養のためにクラブ活動等の課外活動も重要な教育の一つと位置付け、活動への登録と継続的な参加を推奨している。近年の体育系・文化系クラブの活動実績・成果は、「秩序の中の自由を尊ぶ」校風と相俟って、全国にその名を馳せる活躍をするなど目覚ましいものがあり、学生の徳・体を育む体制も十分充実している。バランスのとれた知徳体三育の全人教育の成果として、社会からの卒業生の評価は非常に高く、就職率及び進学率ともに100%を維持している。卒業生・修了生の多くは企業の技術者として活躍するほか、企業経営者、研究者や大学・高専教員など幅広い分野に優秀な人材を輩出している。これら卒業生・修了生の活躍・実績に加え、オープンカレッジや公開講座の開催、近隣の小中学校への出前授業等の広報活動、さらには「女子中高生の理系進路選択支援事業」等による理科教育・理系進路選択啓蒙活動等の継続的な地域貢献活動を背景に、少子化が進む中にも関わらず、全国有数の志願者数を確保している。

産学官連携活動としては、鈴鹿市商工会議所を中心とした鈴鹿地域の民間企業及び市内の高等教育機関と連携するSUZUKA産学官交流会活動が平成11年から継続して行われており、中部経済産業局により産学官連携のモデル地区に指定されている。また鈴鹿市、四日市市と連携協力に関する協定を締結、鈴鹿市が進める水素社会ロードマップへの協力や中小企業人材育成事業および環境教育への協力を行っている。また、民間との共同研究及び受託研究も積極的に推進している他、全国高専に先駆けて特定企業との産学官協働研究室を校内に設置し、企業から派遣される客員教員および研究員と共同研究を進める制度を導入し実績を上げているところである。

Ⅱ 目的

○使命

本校は、技術者養成に関する地域の中核的教育機関として我が国の産業の発展を支え、グローバルに活躍する人づくりと、新しい価値の創造により広く地域と社会の発展に貢献する。

○教育理念

- (1) 広い視野から価値判断ができ、技術者精神を備えた豊かな人間性を涵養する。
- (2) 科学技術に関する高い専門知識と技術に基づく深い洞察力と実践力を育成する。
- (3) 未知の問題に果敢に挑み、新たな価値を創造する力を育てる。
- (4) 心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる。

○養成すべき人材像

- (1) 生涯にわたり継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人材
- (2) 高い専門知識と技術を有し、深い洞察力と実践力を備えた人材
- (3) 課題探求能力と問題解決能力を身につけた創造性豊かな人材
- (4) コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人材

○教育方針

＜学科(準学士課程)＞

5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を身に付けた人材を育てる。

＜専攻科課程＞

教育方針

- (1) 幅広い基礎技術と高度な専門知識を有し、広い視野から社会の変化に的確に対応できる技術者を育成する。
- (2) 新しい価値を創造する力を備え、研究開発能力、課題探求能力を有し、社会に貢献できる意欲的な技術者を育成する。
- (3) 社会に対する責任を自覚でき、優れた倫理観をもった技術者を育成する。
- (4) 日本語及び英語によるコミュニケーション能力をもった技術者を育成する。

○教育目標

＜学科(準学士課程)＞

【教養教育の目標】

豊かな人間性と社会性を涵養し、広い視野からの問題把握と価値判断ができる力を培う。また、自然科学及び情報処理の知識を習得させるとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成する。

【専門教育の共通目標】

準学士課程の教育を実施し、高い専門知識と豊富な実験技術を養う。

【機械工学科の目標】

機械工学に関する理論と知識(材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステム等)、実験技術を習得させるとともに、応用・展開力、創造性を養う。

【電気電子工学科の目標】

電気電子工学に関する理論と知識(電気磁気学、電気・電子回路、エネルギー・電気機器、物性・デバイス、計測制御、情報・通信)並びに全学年にわたって系統的に配置した実験・実習科目により実践的な技術を習得させ、創造性を養う。

【電子情報工学科の目標】

電子情報工学に関する理論と知識(電気磁気学、電子回路、電子工学、電子制御、ソフトウェア工学、計算機工学、情報通信ネットワーク等)及び実験技術並びにそれらの融合化技術に関する知識を習得させるとともに、創造性を養う。

【生物応用化学学科の目標】

化学に関する理論と知識(無機化学系科目、有機化学系科目、分析化学系科目、生物

化学系科目、物理化学系科目等)及び応用化学あるいは生物工学に関するコース別専門知識(工業化学系科目、化学工学系科目、設計・システム系科目、環境工学系科目、細胞工学系科目、遺伝子工学系科目、生体材料工学系科目等)並びに豊富な実験技術を習得させるとともに、創造性を養う。

【材料工学科の目標】

材料工学に関する理論と知識(材料の物理と化学、材料の構造・設計・物性・機能、製造プロセス等)及び豊富な実験技術を習得させるとともに、それらを応用して材料に関連する諸問題を解決できる創造性を養う。

<専攻科(専攻科課程)>

【総合イノベーション工学専攻の教育目標】

より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。また、研究開発能力、課題探求・問題解決能力、技術者倫理を含む総合的判断力、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、技術開発の場で新たな価値を創造する力を育てる。

【環境・資源コース】

地球温暖化や酸性雨に代表される環境問題、自然環境破壊抑制のための環境保全、バイオマス・鉱物・水・生物・海洋等各種天然資源の有効利用、環境調和型資源リサイクルによる循環型社会の構築等を行うために、機械、電気・電子、情報・通信、生物、化学、材料等の幅広い分野の中から複数の分野を融合・複合させた分野横断的教育プログラムで達成される能力を身につけた創造的実践的技術者を養成する。

【エネルギー・機能創成コース】

次世代の新エネルギー開発、その安定供給、輸送や利用における効率化や関連機能材料等に関わる技術開発を行うために、機械、電気・電子、情報・通信、生物、化学、材料等の幅広い分野の中から複数の分野を融合・複合させた分野横断的教育プログラムで達成される能力を身につけた創造的実践的技術者を養成する。

【ロボットテクノロジーコース】

自身の専門分野を軸としてロボットを構成する技術を高度化し、イノベーションの創出や革新的な応用技術を社会に還元するために、機械、電気・電子、情報・通信、生物、化学、材料等の幅広い分野の中から複数の分野を融合・複合させた分野横断的教育プログラムで達成される能力を身につけた創造的実践的技術者を養成する。

【先端融合テクノロジー連携教育プログラム】

本校専攻科と国立大学法人豊橋技術科学大学がそれぞれの強みをもつ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図り、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者を養成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

領域1 教育の内部質保証システム

基準			
【重点評価項目】			
1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01自己点検・評価を実施するための方針		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、自己点検評価規程等)		
	資料1-1-1-(2)-01自己点検評価の実施体制(委員会)		
(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(3)-01自己点検・評価を実施するための方針		
(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇関係委員会の規程等		
	資料1-1-1-(4)-01自己点検・評価を実施するための実施体制整備		
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(5)-01第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等		

(6)(5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)		
	資料1-1-1-(6)-01実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)		
1-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 【重点評価項目】 1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること *卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1)DPが学校の目的に基づき定められていること (2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3)APが学校の目的に基づき定められていること (4)学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) (1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇点検を行う体制が確認できる資料(関連委員会の規程等)	備考	再掲
	資料1-2-1-(1) 01学校の目的および三つの方針を自己点検する体制		
観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) (1)教育課程ごとの点検・評価において、以下の内容の点検・評価を行うことが規程等で定められていること。(すべての項目にチェック必須) ☒ DPが具体的かつ明確であること ☒ CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇チェック項目の点検・評価が実施されていることが確認できる資料(関連規程等)	備考	再掲
	資料1-2-2-(1)-01 準学士課程ディプロマ・ポリシー		
	資料1-2-2-(1)-02 準学士課程カリキュラム・ポリシー		

☒ 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること ☒ DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること ☒ 適切な履修指導、支援が行われていること ☒ CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること ☒ 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること ☒ 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること ☒ APが具体的かつ明確であること ☒ 学生の受入が適切に実施されていること ☒ 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	資料1-2-2-(1)-03 教育課程系統図 資料1-2-2-(1)-04 学習教育到達度評価基準 資料1-2-2-(1)-05 教育方針 資料1-2-2-(1)-06 学業成績評価基準 資料1-2-2-(1)-07 修了認定に関する規則 資料1-2-2-(1)-08 卒業生・修了生へのアンケート集計結果 資料1-2-2-(1)-09 進学上課程アドミッション・ポリシー 資料1-2-2-(1)-10 入学者数 資料1-2-2-(1)-11 入学者数 資料1-2-2-(1)-12 令和5年度進路状況表		
観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に関し行う自己点検・評価の方法が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) (1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。 ☒ 設定されている ☐ 設定されていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等) 資料1-2-3-(1)-01自己点検評価基準	備考	再掲
観点1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) (1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各関係者の意見が反映されるようになっていること。(すべての項目にチェック必須) ☒ 教員 ☒ 職員 ☒ 在学生 ☒ 卒業(修了)時の学生 ☒ 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生 ☒ 保護者 ☒ 中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等) 資料1-2-4-(1)-01 R5自己点検報告書 資料1-2-4-(1)-02 R5自己点検報告書 資料1-2-4-(1)-03 R05確定 学科卒業予定者および専攻科修了予定者満足度アンケート調査(項目) 資料1-2-4-(1)-04 R4卒業生満足度アンケート項目 資料1-2-4-(1)-05 R4卒業生満足度アンケート項目 資料1-2-4-(1)-06 運営諮問会議規則 ◇就職先又は進学先について、関係者の参画する会議体、対象としたアンケートに係る規程等	備考	再掲
(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。(複数チェック可) 【在学生の意見聴取】 ☒ 学習環境に関する評価 ☒ 学生による授業評価 ☒ 学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所(自己点検評価報告書の該当箇所又は担当組織の議事要旨、会議資料等) 資料1-2-4-(2)-01 R06学生との意見交換会のまとめ 資料1-2-4-(2)-02 R06学生との意見交換会のまとめ 資料1-2-4-(2)-03 R5満足度アンケートの結果		

☒ その他 【卒業（修了）時の意見聴取】 ☒ 卒業（修了）時の学生による満足度評価 ☒ その他 【卒業（修了）後の意見聴取】 ☒ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価 ☒ 就職先等による卒業生に対する評価 ☒ その他 【外部評価】 ☒ 外部有識者の検証 ☒ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） ☒ 設置計画履行状況調査 ☒ その他	 資料1-2-4-(2)-04 R5満足度アンケートの結果 資料1-2-4-(2)-05 R4卒業生満足度アンケート結果 資料1-2-4-(2)-06 学科卒業生上司へのアンケート集計結果 資料1-2-4-(2)-07 R05運営諮問会議でのご意見を受けての対応（鈴鹿高専） ◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		
観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○） (1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。 ☒ 規定されている ☐ 規定されていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等 資料1-2-5-(1) 01令和5年度 点検評価・改善活動（PDCA サイクル）	備考	再掲
観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○） (1) 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。 ☒ 規定されている ☐ 規定されていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順を定めた規程等 資料1-2-6-(1) 01鈴鹿高専 教育の質保証に関する基本方針	備考	再掲
観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○） (1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。 ☒ 規定されている ☐ 規定されていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇対応計画の進捗確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順について定めた規程等 資料1-2-5-(1) 01令和5年度 点検評価・改善活動（PDCA サイクル）	備考	再掲
観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○） (1) 自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。 ☒ 公表されている ☐ 公表されていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表 資料1-2-8-(1) 01ホームページ情報公開 自己点検	備考	再掲

1-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--

基準

【重点評価項目】

1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること

基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。 ☒ 対応している ☐ 対応していない	◇対応状況が確認できる資料（指摘事項に対しての改善策を審議・策定していることが確認できる会議資料、議事録等） 資料1-3-1-(1) 01R6年4月点検評価担当長説明資料		
(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。 ☒ 行っている ☐ 行っていない	◇基準1-2の各観点到る取組において実施した対応や措置が確認できる資料（自己点検・評価報告書、第三者評価の該当箇所、その他） 資料1-3-1-(2) 01試験問題同一性チェックの組織的な対応		
	◇評価結果を受けた改善の取組が確認できる資料（改善例等）		

1-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--

領域1

優れた点

改善を要する点			

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。	◇DP、学則、学校要覧等		
☒ 整合性が取れている ☐ 整合性がとれていない	資料2-1-1-(1)-01 鈴鹿工業高等専門学校学則		

観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること。	◇DP、学則、学校要覧等		
☒ 整合している ☐ 整合していない	資料2-1-2-(1)-01 専攻科課程ディプロマ・ポリシー		

2-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしていること。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)		

☒ 整備されている ☐ 整備されていない		資料2-2-1-(1)-01 鈴鹿工業高等専門学校運営体制図		
		資料2-2-1-(1)-02 鈴鹿工業高等専門学校運営規則		
観点2-2-2 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること				
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。 ☒ 規定されている ☐ 規定されていない		◇教育研究活動について審議し又は実施する組織について定めている規程等 資料2-2-2-(1)-01 令和6年度 第1回 運営会議議事録		
(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。 ☒ 審議等がなされている ☐ 審議等がなされていない		◇評価の前年度の実施された同組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等 資料2-2-2-(2)-01 令和6年度 第1回 運営会議資料		
2-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。				
基準 2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること				
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない				
観点2-3-1 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること				
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。 ☒ 確保されている ☐ 確保されていない		◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。 ☒ 確保されている ☐ 確保されていない		◇【様式2-1】高等専門学校現況表		

観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること

(根拠理由欄) 特例適用専攻科の認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を本欄に記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。 ● 確保されている ○ 確保されていない	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		

観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。 ● 配慮されている ○ 配慮されていない	◇【様式2-6】教員の年齢・性別構成		
	◇(必要に応じ)検討や取組の状況が確認できる資料		
	資料2-3-3-(1)-01 検討や取組の状況が確認できる資料(令和6年度年度計画)		

2-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

**基準
2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
--	--	--	--

観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員(基幹教員以外の教員を除く。)の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇教員の採用・昇任等に係る体制、基準、手続等に関する規程等(教員選考規則、昇任基準、審査要領等)		
	資料2-4-1-(1)-01 鈴鹿工業高等専門学校教員選考規則		
	資料2-4-1-(1)-02 令和6年度教員公募		
	◇教育経歴、実務経歴、性別構成その他に配慮していることが確認できる資料		

(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇公募要領・様式、実績状況に関する資料等 資料2-4-1-(2)-01 昇任申請書 資料2-4-1-(2)-02 採用申請書		
観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) (1) 全教員(基幹教員以外の教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇実施体制等が確認できる資料(評価実施規程、教員評価の基準を定めたもの等) 資料2-4-2-(1)-01 教育研究奨励賞の取扱いについて 資料2-4-2-(1)-02 国立高等専門学校教員顕彰実施要項 ◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等	備考	再掲
観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) (1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。(複数チェック可) ☐ 給与における措置 ☐ 教育研究費配分における措置 ☐ 改善に向けた指導 ☒ 表彰 ☐ その他	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇取組に関する規程等(評価実施規程、改善指導について定めた規程等) 資料2-4-3-(1)-01 教職員表彰の取扱いについて ◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等 ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	備考	再掲
観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること			
*ファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) (1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(FDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等) 資料2-4-4-(1)-01 鈴鹿工業高等専門学校部会等規則 資料2-4-4-(1)-02 教務委員会FD担当が行う授業アンケートの集計結果等の取扱いについて	備考	再掲
(2) 定期的にFDが実施されていること。 ● 実施されている ○ 実施されていない	◇実施状況一覧 資料2-4-4-(2)-01 令和6年度FD講演会の開催について 資料2-4-4-(2)-02 令和6年度前期授業アンケート実施についての通知		
2-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

	(記入する場合、以下に根拠資料を示してください。)		再掲
基準 2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が配置されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、助手等。)が法令に従い適切に配置されていること。 ☒ 配置されている ☐ 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	◇役割分担が確認できる資料(事務組織規程、事務組織図、技術室規程)		
	資料2-5-1-(1)-01 事務組織及び事務分掌規則		
	資料2-5-1-(1)-02 令和6年度教職員組織図		
(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。 ☒ 配置されている ☐ 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(3) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。 ☒ 規定されている ☐ 規定されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	◇教育補助者(指導補助者)の定義、業務内容、採用手続について定めた規程		
	資料2-5-1-(3)-01 教育補助員(TA)の心構え		
観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇実施状況一覧		
	資料2-5-2-(1)-01 教職員向け研修会の開催について(令和7年2月20日(木)開催)		

(2) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇研修の内容が確認できる資料		
	資料2-5-2-(2)-01 ピアサポーター育成の実施		
	資料2-5-2-(2)-02 TA研修の実施状況		
	◇実施状況一覧		
2-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

領域2

優れた点			
改善を要する点			

領域3 学習環境及び学生支援等

基準

3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。 ☒ 確保されている ☐ 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 		
(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-01 鈴鹿高専校内配置図(令和6年度)		
	資料3-1-1-(2)-02 キャンパスマップ		
(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック可) ☒ 実験・実習工場 ☐ 練習船 ☐ その他	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(3)-01 クリエーションセンター設備案内 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)～(3)以外の施設・設備が設けられているか。(複数チェック可) ☒ 厚生施設 ☐ コミュニケーションスペース ☒ 自主的学習スペース ☐ その他	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(4)-01 青峰会館 学生便覧P19 資料3-1-1-(4)-02 学習(学修)サポート ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		

観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇安全衛生管理体制が確認できる資料(安全衛生管理規程、関係委員会規程等) 資料3-1-2-(1)-01安全衛生管理規則 資料3-1-2-(1)-02 クリエーションセンター利用内規		

	資料3-1-2-(1)-03 共同研究推進センター利用内規		
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。 ● 配慮が行われている ○ 配慮が行われていない	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化の取組を示す資料（障がい者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料） 資料3-1-2-(2)-01 バリアフリー化状況		

観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館を法令に従い備えていること。 ● 備えている ○ 備えていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 資料3-1-3-(1)-01 図書館紹介 ポケットガイド 資料3-1-3-(1)-02 図書館利用案内（学生便覧） ◇整備状況が確認できる資料（学校要覧、図書情報センター利用案内等）		
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 資料3-1-3-(2)-01 図書館案内図 資料3-1-3-(2)-02 令和6年度図書館学生閲覧用雑誌・新聞一覧 資料3-1-3-(2)-03 受け入れ図書の選定状況令和元年度～ ◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」（日本図書館協会）結果 資料3-1-3-(2)-04 令和6年度 大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」（日本図書館協会）回答シート		
(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。 ● 活用されている ○ 活用されていない	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」（日本図書館協会）結果 資料3-1-3-(3)-01 平成24年度～令和5年度図書館貸出利用状況（年度別） 資料3-1-3-(3)-02 令和6年度（第48回）鈴鹿高専読書体験記コンクール等作品募集要項 資料3-1-3-(3)-03 2024読書キャンペーン（夏） 資料3-1-3-(3)-04 2024読書キャンペーン（冬）		

3-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準

3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可) ☒ 学生相談室 ☒ 保健室 ☐ 相談員やカウンセラーの配置 ☒ ハラスメント等の相談体制 ☒ 学生に対する相談の案内等 ☐ その他	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、学生への周知・案内文等) 資料3-2-1-(1)-01 学生支援室規則(案) 資料3-2-1-(1)-02 学生支援フロー図 資料3-2-1-(1)-03 学生支援室について (学生便覧) 資料3-2-1-(1)-04 キャンパスハラスメントについて (学生便覧) 資料3-2-1-(1)-05 いじめについて (学生便覧) ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 健康相談・保健指導が定期的実施されていること。 ☒ 実施されている ☐ 実施されていない	◇各取組の実施状況が確認できる資料(過去3年度分の実施要項、学生への周知・案内文等) 資料3-2-1-(2)-01 R4定期健康診断注意事項 資料3-2-1-(2)-02 R5定期健康診断注意事項 資料3-2-1-(2)-03 R6定期健康診断注意事項		
(3)法令等(いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針)に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(基本方針、マニュアル、関係規程等) 資料3-2-1-(3)-01 いじめ防止等対策委員会規程 資料3-2-1-(3)-02 鈴鹿高専いじめ防止等基本計画		
観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況等) 資料3-2-2-(1)-01 外国人留学生規則 資料3-2-2-(1)-02 留学生個人授業日程表2024後期 ◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料3-2-2-(2)-01 編入学生単位認定及び学習指導取扱い ◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料3-2-2-(3)-01 専攻科社会人特別選抜に関する資料 ◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		

(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、対象学生の把握方法・対応事例等) 資料3-2-2-(4)-01 【機構規則】障害を理由とする差別の解消対応要領(20160324-) 資料3-2-2-(4)-02 障害のある学生の支援体制がわかる資料 資料3-2-2-(4)-03 障害者差別解消法対応施設図 ◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応していること。 ☒ 対応している ☐ 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(関係規程、対応要領、相談窓口の設置状況等) 資料3-2-2-(5)-01 障害者差別解消法対応施設図		
(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ☐ 行っている ☒ 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料3-2-3-(1)-01 キャリア教育の体制 令和6年度運営体制図		
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック可) ☒ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 ☐ 進路指導用マニュアルの作成 ☒ 進路指導ガイダンスの実施 ☐ 進路指導室 ☐ 進路先(企業)訪問 ☒ 進学・就職に関する説明会 ☒ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ☒ 資格取得による単位修得の認定 ☒ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 ☐ その他	◇チェックした項目の取組状況が確認できる資料(関係規程、実施要項、マニュアル、連携協定等) 資料3-2-3-(2)-01 令和6年度進路支援年間計画表 資料3-2-3-(2)-02 キャリアガイダンス実施計画書2024(別紙様式)電気電子工学科 資料3-2-3-(2)-03 R5年度合同業界説明会 学生への事前周知 資料3-2-3-(2)-04 令和6年度合同業界説明会業界説明会実施要項1021 資料3-2-3-(2)-05 電気工事士技能試験対策講座 資料3-2-3-(2)-06 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 資料3-2-3-(2)-07 外国留学に関する手続きの支援(学生便覧) 資料3-2-3-(2)-08 令和7年度就職の手引き 資料3-2-3-(2)-09 R8年度編入学進学の手引き ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること			
直近の認証評価において本観点到係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点的分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェックすること。 ☒ 直近の認証評価における指摘等なし			

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。 ○ 整備されている ◎ 整備されていない	◇支援体制等が確認できる資料(関係規程、組織図、施設の整備状況が確認できる資料等)		
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。 ○ 明確になっている ◎ 明確になっていない	◇(1)の体制において、責任の所在が確認できる資料(関係規程等)		
(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。【より望ましい取組として分析】 ○ なっている ◎ なっていない	◇運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定、地域のスポーツ団体との連携が確認できる資料等		

観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学場として整備していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮が整備されているか。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料3-2-5-(1)-01 学寮運営規則		
(2) 生活の場として整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇生活支援の内容が確認できる資料(寮生のしおり等) 資料3-2-5-(2)-01 令和6年度学寮のしおり		
(3) 勉学の場として整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇学習支援の内容が確認できる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定が確認できる資料等) 資料3-2-5-(3)-01 自習時間の設定 学寮のしおりP26		
(4) 管理・運営体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇管理・運営体制が確認できる資料(関係規程等) 資料3-2-5-(4)-01 学寮宿日直規則		
(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(関係規程等、学生からの意見を集約するための仕組みを示す資料(目安箱等)) 資料3-2-5-(5)-01 R6 4月例役員会議事要旨		

観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(学生便覧、関係規程、ウェブサイトでの明示、学生への周知・案内文等)		
☒ 相談・助言	資料3-2-6-(1)-01 【機構規則】授業料等免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則(20170401-)		
☒ 奨学金	資料3-2-6-(1)-02 奨学金および授業料減免(学生便覧)		
☒ 入学料・授業料減免等	資料3-2-6-(1)-03 奨学金および授業料減免(ウェブサイト)		
☐ 特待生	資料3-2-6-(1)-04 各種奨学金受給者名簿 (R5,R6)		
☐ 緊急時の貸与等の制度			
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
3-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
領域3			
優れた点			
改善を要する点			

領域4 財務基盤及び管理運営

基準

4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。 ◎ 公表されている ☐ 公表されていない	◇作成・公表状況が確認できる資料(【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表等)		
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。 ◎ 実施されている ☐ 実施されていない	◇監査等が実施されていることが確認できる資料(学内会計監査規程等(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)) 資料4-1-1-(2)-01内部監査規則		
	資料4-1-1-(2)-02内部監査を実施した結果資料		
	◇監査報告書等(外部監査、学内監査の監査報告書)		
	資料4-1-1-(2)-03 監査法人監査を受けた結果の報告書		
	資料4-1-1-(2)-04 相互会計内部監査を受けた結果の報告書		

観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。 ◎ なっている ☐ なっていない	◇設置者の貸借対照表等の財務諸表等(過去5年間) 資料4-1-2-(1)-01 09 R7 【鈴鹿高専】 貸借対照表(過去5年間) 推移		
(2) 過去5年間の収支状況が適切となっていること。 ◎ 適切となっている ☐ 適切となっていない	◇設置者の損益計算書(過去5年間) 資料4-1-2-(2)-0110 R7 【鈴鹿高専】 損益計算書(過去5年間) 推移		

4-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準

4-2 管理運営体制が整備され、機能していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況が確認できる資料 資料4-2-1-(1)-01 運営規則 資料4-2-1-(2)-01令和6年度運営体制図		
(2) 委員会等の体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇諸規程、整備状況が確認できる資料(組織図等) 資料4-2-1-(2)-02令和6年度教職員組織図		
(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。 ◎ なっている ○ なっていない	◇学校の管理運営に携わることとされている者の役割分担が確認できる資料 資料4-2-1-(3)-01学則 資料4-2-1-(3)-02 教員組織規則		

観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇【様式2-7】法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等 資料4-2-2-(2)-01危機管理マニュアルー火災・自然災害対応編ー 資料4-2-2-(2)-02危機管理マニュアルー危機事象別対応編ー 資料4-2-2-(2)-03危機管理広報マニュアルー緊急時の記者会見対応編ー 資料4-2-2-(2)-04 リスクマネジメントの手引ー組織的取組み編ー		
(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇訓練や講習会等の実施に関する規程・計画等 資料4-2-2-(3)-01令和6年度防災訓練実施要領 資料4-2-2-(3)-02令和6年度学寮防災訓練実施要項		

観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。(複数チェック可)【より望ましい取組として分析】	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、実績等)		
☐ 学位取得に関する支援			
☐ 教員表彰制度の導入			
☐ 企業研修への参加支援			
☐ 校長裁量経費等の予算配分			
☐ ゆとりの時間確保策の導入			
☐ サバティカル制度の導入			
☐ 他の高等教育機関・研究機関との人事交流			
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2)研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。【より望ましい取組として分析】	◇関係規程、活用計画や実績等		
☐ 努めている ☒ 努めていない			
(3) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金等)を積極的に受け入れる取組が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料		
☐ 行われている ☒ 行われていない			
(4)教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。【より望ましい取組として分析】	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(体制図、研究倫理規程等の関係規程、公的研究費等使用マニュアル等)		
☐ 体制がある ☒ 体制がない			
(5)(1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。【より望ましい取組として分析】	◇持続的に研究成果が得られていることが確認できる資料		
☐ 確認できる ☒ 確認できない			

観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。【より望ましい取組として分析】 ○ 整備されている ● 整備されていない	◇実施方針・実施体制が確認できる資料(関係規程、関係委員会会議資料、議事要旨等)		
(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。【より望ましい取組として分析】 ○ 活用されている ● 活用されていない	◇活用状況が確認できる資料(関係規程、協定一覧、連携事業の実績等)		
	◆外部資源の活用により、学校としての優れた成果を上げていることを確認する。		
(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】 ○ 上げられている ● 上げられていない	◇優れた成果が得られていることが確認できる資料		
4-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇体制について定めた規程等 資料4-3-1-(1)-01事務組織及び事務分掌規則		

観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント*)が組織的に行われていること *スタッフ・ディベロップメント(以下、「SD」という。)			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SDが組織的に実施されていること。	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(SDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)、実施状況一覧		
● 実施されている ○ 実施されていない	資料4-3-2-(1)-01教職員就業規則 第42条		
	資料4-3-2-(1)-02教職員の研修に関する規則		
	資料4-3-2-(1)-03 S D研修等参加人数		
4-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。	◇全校的な委員会等の体制が確認できる資料(関係規程等) ◇校務分掌・分担の一覧等		
● 確保されている ○ 確保されていない	資料4-2-1-(1)-01 運営規則		再掲
	資料4-4-1-(1)-02 令和7年度校務分担		
4-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準
4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目にチェック必須)	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
☒ 教育研究上の基本組織			
☒ 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針			
☒ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績			
☒ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画			
☒ 入学者の選抜に関すること			
☒ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数			
☒ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準			
☒ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境			
☒ 授業料、入学金その他の高等専門学校が徴収する費用			
☒ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援			
☒ 基幹教員に関する情報			

4-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域4

優れた点

改善を要する点			

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準

5-1 DPが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇準学士課程のDP		
	資料5-1-1-(1)-01 準学士課程DP		
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 ☒ 整合性を有している ☐ 整合性を有していない	◇準学士課程のDP		
	資料5-1-1-(1)-01 準学士課程DP		再掲
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) ☒ 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している ☒ 養成しようとする人材像の内容を示している	◇準学士課程のDP		
	資料5-1-1-(1)-01 準学士課程DP		再掲

5-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準

5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

● 満たしている ○ 満たしていない

観点5-2-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のCP		
☒ どのような教育課程を編成するかを示している	資料5-2-1-(1)-01 準学士課程CP		
☒ どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
☒ 学習成果をどのように評価するかを示している			

観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	◇準学士課程のCP		
☒ 定められている ○ 定められていない	資料5-2-1-(1)-01 準学士課程CP		再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇準学士課程のCP及びDP		
☒ 整合性を有している ○ 整合性を有していない	資料5-2-1-(1)-01 準学士課程CP		再掲
	資料5-1-1-(1)-01 準学士課程DP		再掲

5-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準

5-3 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

● 満たしている ○ 満たしていない

観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。 ◎ 配置されている ○ 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		
	資料5-3-1-(1)-01 教育課程系統図		
(2) 一般教育の充実が配慮されていること。 ◎ 配慮されている ○ 配慮されていない	◇一般科目教育課程表、会議の議事録等		
	資料5-3-1-(2)-01 教養教育科教育課程表		
(3) 進級に関する規程が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇進級に関する規程		
	資料5-3-1-(3)-01 進級に関する規程		
	資料5-3-1-(3)-02 進級要件		
観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料5-3-2-(1)-01 デザイン基礎シラバス		
	資料5-3-2-(1)-02 創造工学シラバス		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料5-3-2-(2)-01 インターンシップシラバス		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		

(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ● 行われている ○ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料5-3-2-(3)-01 長期海外インターンシップシラバス		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】 ● 上げられている ○ 上げられていない	◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料		
	資料5-3-2-(4)-01 トウルク応用科学大学交換留学生成果報告会広報		
	資料5-3-2-(4)-02 帰国報告会広報		
	資料5-3-2-(4)-03 高専ビジネスコンテスト2024 外部広報より		

5ー3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5ー4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

● 満たしている ○ 満たしていない

観点5ー4ー① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)		
● 確保されている ○ 確保されていない	資料5-4-1-(1)-01 授業期間を定めた規則		

観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 特別活動が90単位時間以上実施されていること。 ● 実施されている ○ 実施されていない	◇特別活動の実施状況が確認できる資料(関係規程、時間割表、特別活動予定表等) 資料5-4-2-(1)-01 特別活動に関する規則 資料5-4-2-(1)-02 1-3学年時間割		
観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。 ☐ 直近の認証評価における指摘等なし			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 ● 採用されている ○ 採用されていない	◇授業形態の開講状況(学科別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料 資料5-4-3-(1)-01 開講授業科目一覧表		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック☑可) ☐ 教材の工夫 ☐ 少人数教育 ☒ 対話・討論型授業 ☐ フィールド型授業 ☒ 情報機器の活用 ☒ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ☐ その他	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等) 資料5-4-3-(2)-01 学習指導上の工夫を取り入れた授業科目シラバス 資料5-4-3-(2)-02 学習(学修)サポート 資料5-4-3-(2)-03 学習(学修)サポート Teams通知		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。 ● 規定・作成されている ○ 規定・作成されていない	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料 資料5-4-3-(3)-01 令和6年度シラバスの作成要領		
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。 ● 行っている ○ 行っていない	◇組織的な確認の体制が確認できる資料 ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料 ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料 資料5-4-3-(4)-01 R06学生との意見交換会のまとめ全学科		

(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。 ☒ 確保している ☐ 確保していない	◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割、年間行事予定表等) 資料5-4-3-(5)-01 R06前期学年別時間割 資料5-4-3-(5)-02 R06曜日別授業日一覧		
(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。 ☒ している ☐ していない	◇状況が確認できる資料(学則、時間割等) 資料5-4-3-(6)-01 1単位時間の取り決め 資料5-4-3-(6)-02 オフィスアワーズの設定 ◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		
(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。 ☒ 明示・設定されている ☐ 明示・設定されていない	◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め) ◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等) 資料5-4-3-(7)-01 学修単位の取り決め 資料5-4-3-(7)-02 学修単位に設定された授業のシラバス		

5-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-5 適切な履修指導、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		

☒ 他学科の授業科目の履修を認定 ☒ インターンシップによる単位認定 ☐ 専攻科課程教育との連携 ☒ 資格取得に関する教育 ☐ 他の高等教育機関との単位互換制度 ☐ 個別の授業科目内での工夫 ☒ 最先端の技術に関する教育 ☐ その他	資料5-5-1-(1)-01 他学科の授業科目の履修規則 資料5-5-1-(1)-02 インターンシップによる単位規則 資料5-5-1-(1)-03 資格取得に関する教育1 資料5-5-1-(1)-04 資格取得に関する教育2 資料5-5-1-(1)-05 最先端の技術に関する教育 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 ☒ 取り扱っている ☐ 取り扱っていない	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等) 資料5-5-1-(2)-01 他の高等教育機関との単位互換制度		
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 ☒ 実施されている ☐ 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等 資料5-5-1-(3)-01 R6学生向けオリエンテーション(教務主事)		
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可) ☒ 編入学生 ☒ 留学生 ☐ 障害のある学生 ☐ 社会人学生 ☐ その他	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆専攻科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。 資料5-5-1-(4)-01 編入学生に対する単位認定及び学習指導に関する規則 資料5-5-1-(4)-02 留学生ガイダンス打ち合わせ Teamsチャット ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可) ☒ 担任制・指導教員制の整備 ☒ オフィスアワーの整備 ☒ 対面型の相談受付体制の整備 ☐ 電子メールによる相談受付体制の整備 ☐ I C Tを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等) 資料5-5-2-(1)-01 担任制・指導教員制の整備 資料5-5-2-(1)-02 対面型の相談受付体制の周知		

☐ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ☐ 外国への留学に関する支援体制の整備 ☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可) ☒ 担任制・指導教員制の導入 ☒ 学生との懇談会 ☒ 意見投書箱 ☐ その他	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等) 資料5-5-2-(2)-01 学生との意見交換会まよめの周知 Teams通知 資料5-5-2-(2)-02 校長意見箱の設置と回答 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】 ☒ 利用して学習している ☐ 利用して学習していない	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等) 資料5-3-2-(4)-02 帰国報告会広報		再掲
5-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 5-6 GPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点5-6-① DP及びGPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、GPIに基づき策定されていること。	◇成績評価や単位認定に関する規程等		

☒ 策定されている ☐ 策定されていない	資料5-6-1-(1)-01 成績評価や単位認定に関する基準1		
	資料5-6-1-(1)-02 成績評価や単位認定に関する基準2		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等) 資料5-6-1-(2)-01 卒業判定会議資料 資料5-6-1-(2)-02 成績評価の組織内チェック		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 ☒ 把握している ☐ 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等) 資料5-6-1-(3)-01 自己学習時間(授業アンケート結果) 資料5-6-1-(3)-02 授業改善方針と改善結果		

観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 ☒ 周知されている ☐ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料5-6-2-(1)-01 成績評価単位認定の周知		
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等 資料5-6-2-(2)-01 追試験、再試験などの規則 資料5-6-2-(2)-02 追認試験、再試験などの規則		

観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須) ☒ 答案の返却 ☒ 模範解答や採点基準の提示 ☒ 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ☒ 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認) ☒ 試験問題のレベルが適切であることのチェック	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等) 資料5-6-3-(1)-01 成績評価に関する規則 資料5-6-3-(1)-02 答案返却行事予定 資料5-6-3-(1)-03 試験に関する教務指針 資料5-6-3-(1)-04 成績評価の妥当性の事後チェック試験問題のレベルが適切であること 資料5-6-3-(1)-05 試験問題同一性チェックの組織的な対応 ◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		

観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等		
● 定められている ○ 定められていない	資料5-6-3-(2)-01 【学生通知】R6前期末成績・出欠訂正		
5-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
5-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
● 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。	◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		
● 整合している ○ 整合していない	資料5-7-1-(1)-01 卒業判定基準		
	資料5-7-1-(1)-02 卒業要件		
観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
● 周知されている ○ 周知されていない	資料5-7-1-(1)-01 卒業判定基準		再掲
	資料5-7-1-(1)-02 卒業要件		再掲
観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。 ● している ○ していない	◇卒業判定時に使用する様式等		
	資料5-6-1-(2)-01 卒業判定会議資料		再掲

5ー7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5ー8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること

基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

● 満たしている ○ 満たしていない

観点5ー8ー① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料（関係規程等）		
	資料5-8-1-(1)-01 点検評価担当議事録		
	資料5-8-1-(1)-02 R6年度アンケート等の実施計画		

観点5ー8ー② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料（卒業時アンケート、アンケート結果、会議資料等）		
	資料5-8-2-(1)-01 卒業予定者を含む学習教育到達目標達成度評価集計 M2023		

観点5ー8ー③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度たった者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料（卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等）		
	資料5-8-3-(1)-01 卒業生向けアンケート集計結果 2023		

観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料5-8-4-(1)-01 卒業生上司アンケート集計結果		
5-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
5-9 APが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇準学士課程のAP 資料5-9-1-(1)-01 準学士課程AP		
(2)APが、学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)、DP、CPを踏まえて策定されていること。 ● 策定されている ○ 策定されていない	◇準学士課程のAP 資料5-9-1-(1)-01 準学士課程AP		再掲
(3)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のAP 資料5-9-1-(1)-01 準学士課程AP		再掲
☒ 入学者選抜の基本方針			

☒ 求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）			

5-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-10 学生の受入れが適切に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点5-10-① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針その他）となっていること。 ☒ なっている ☐ なっていない	◇選抜区分ごとの入学選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料（議事要旨等） 資料5-10-1-(1)-01 第5回入学試験委員会議事録		

観点5-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料（関係規程等） 資料5-10-2-(1) 01 鈴鹿高専 教育の質保証に関する基本方針		
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇検証した資料（会議資料等） 資料5-10-2-(2)-01 令和6年度第4回（臨時）入学試験委員会議事録		
(3) (2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		

☒ 役立てられている ☐ 役立てられていない			
	資料5-10-2-(3)-01 R6年度新入生アンケート回答結果		
	資料5-10-2-(3)-02 R6年度新入生アンケート意見・要望		

5-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準
5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。 ☒ 定められている・標準とされている ☐ 定められていない・標準とされていない	◇学則の該当箇所		
	資料5-11-1-(1)-01 学科定員		
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料5-11-1-(2)-01 令和5年度第6回入学試験委員会議事録		
	資料5-11-1-(2)-02 令和5年度第8回入学試験委員会議事録		
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。 ☒ 適正である ☐ 適正でない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。 ☒ 行っている ☐ 行っていない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例が確認できる資料を基に記述する。		
	資料5-11-1-(4)-01 I科演習室定員確認		

5-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域5

優れた点

改善を要する点

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準 6-1 DPが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇専攻科課程のDP		
	資料6-1-1-(1)-01 専攻科課程のDP		
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 ☒ 整合性を有している ☐ 整合性を有していない	◇専攻科課程のDP		
	資料6-1-1-(1)-01 専攻科課程のDP		再掲
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) ☒ 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している ☒ 養成しようとする人材像の内容を示している	◇専攻科課程のDP		
	資料6-1-1-(1)-01 専攻科課程のDP		再掲
6-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点6-2-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇専攻科課程のCP		
☒ どのような教育課程を編成するかを示している	資料6-2-1-(1)-01 特例専攻科状況報告書(科目表)(観点：CPIにおいて・・・を具体的に明示していること)		
☒ どのような教育内容・方法を実施するかを示している	資料6-2-1-(1)-02 専攻科課程のCP(観点：CPが以下の3つの内容を含んでいること)		
☒ 学習成果をどのように評価するかを示している			

観点6-2-② CPがDPと整合性を有していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。	◇専攻科課程のCP		
☒ 定められている ☐ 定められていない	資料6-1-1-(1)-01 専攻科課程のDP		再掲
	資料6-2-2-(1)-01 検証する体制が明示されている資料		
	資料6-2-2-(1)-02 専攻科分科会任務		
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇専攻科課程のCP及びDP		
☒ 整合性を有している ☐ 整合性を有していない	資料6-2-2-(2)-01 特例専攻科状況報告書(科目表)		

6-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準

6-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること			
(根拠理由欄)			
満たしていると判断する場合であって、第三者評価(特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムの認定など。以下領域6において同じ。)の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		
◎ 配置されている ○ 配置されていない	資料6-3-1-(1)-01 科目系統図 (観点：CPを踏まえて教育課程が体系的に編成・配置されている)		
観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること			
(根拠理由欄)			
満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料(科目系統図、連携状況を示す資料等)		
◎ 考慮している ○ 考慮していない	資料6-3-2-(1)-01 科目系統図 (準学士過程の教育との連携、その発展)		
観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)		
◎ 工夫が行われている ○ 工夫が行われていない	資料6-3-3-(1)-01 達成度評価基準 (観点：創造力を育む教育方法)		
	資料6-3-3-(1)-02 総合イノベーション工学実験シラバス		
	資料6-3-3-(1)-03 グローバル・アントレプレナーシッププログラム参加者一覧		
	資料6-3-3-(1)-04 グローバル・リーダー論シラバス		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)		
◎ 工夫が行われている ○ 工夫が行われていない	資料6-3-3-(2)-01 達成度評価基準 (観点：実践力を育む教育方法)		

	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)		
● 工夫が行われている ○ 工夫が行われていない	資料6-3-3-(3)-01 グローバル・アントレプレナーシッププログラム学生向けフライヤー		
	資料6-3-3-(3)-02 グローバル・アントレプレナーシッププログラム学生募集要項		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料		
● 上げられている ○ 上げられていない	資料6-3-3-(4)-01 「グローバル・リーダー論」最終発表会		
6ー3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
6ー4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
● 満たしている ○ 満たしていない			
観点6ー4ー① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)		
● 確保されている ○ 確保されていない	資料6-4-1-(1)-01 行事予定表(観点:1年間の授業が35週に渡っている)		

	資料6-4-1-(1)-02 専攻科の時間割表（観点：1年間の授業が35週に渡っている）		
	資料6-4-1-(1)-03 総合イノベーション工学専攻（環境・資源）シラバス（観点：シラバスに1単位の履修時間以外の学習などが45時間であることの明示）		
観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
（根拠理由欄） 満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 ☒ 採用されている ☐ 採用されていない	◇授業形態の開講状況（専攻別の授業形態の構成割合等）が確認できる資料 資料6-4-2-(1)-01 専攻科授業科目（観点：適切な授業形態・方法・内容の採用と明示） 		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック可） ☐ 教材の工夫 ☒ 少人数教育 ☒ 対話・討論型授業 ☐ フィールド型授業 ☒ 情報機器の活用 ☐ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ☐ その他	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料（シラバス、事例を示す資料等） 資料6-4-2-(2)-01 情報機器を活用した授業の例（IoTシステム特論シラバス） ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。 		
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。 ☒ 作成されている ☐ 作成されていない	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料 資料6-4-2-(3)-01 令和6年度シラバス作成要領 		
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。 ☒ 行っている ☐ 行っていない	◇組織的な確認の体制が確認できる資料 資料6-4-2-(4)-01 R06学生との意見交換会のまとめ（専攻科） ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料		

	◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料		
(5)授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。	◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め)		
● 明示・設定されている ○ 明示・設定されていない	資料6-4-2-(5)-01 鈴鹿高専学則第51条		
	◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)		

観点6-4-③ CPIに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること

(根拠理由欄)

満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。
なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料 資料6-4-3-(1)-01 令和6年度専攻科教育課程表 資料6-4-3-(1)-02 R7年2月教職員会議 専攻科長報告 ◇特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料(指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等)		

6-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

**基準
6-5 適切な履修指導、支援が行われていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

● 満たしている ○ 満たしていない

観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可) ☐ 他専攻の授業科目の履修を認定 ☒ インターンシップによる単位認定 ☐ 準学士課程教育との連携 ☐ 資格取得に関する教育 ☒ 他の高等教育機関との単位互換制度 ☐ 個別の授業科目内での工夫 ☐ 最先端の技術に関する教育 ☐ その他	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等) 資料6-5-1-(1)-01 他の高等教育機関との単位互換に関する基準(学生便覧) 資料6-5-1-(1)-02 インターンシップシラバス 資料6-5-1-(1)-03 インターンシップIIシラバス 資料6-5-1-(1)-04 国際インターンシップシラバス 資料6-5-1-(1)-05 長期海外インターンシップシラバス ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。 ☒ 取り扱っている ☐ 取り扱っていない	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等) 資料6-5-1-(2)-01 他の高等教育機関との単位互換に関する基準(学生便覧)		
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 ☒ 実施されている ☐ 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等 資料6-5-1-(3)-01 年度初めオリエンテーション資料(教務主事) 資料6-5-1-(3)-02 年度初めオリエンテーション資料(専攻科長補佐(1年次)) 資料6-5-1-(3)-03 年度初めオリエンテーション資料(専攻科長補佐(2年次))		
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可) ☐ 留学生 ☐ 障害のある学生 ☐ 社会人学生 ☐ その他	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆学科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	最近7年間で受け入れがない。あった場合は専攻科分科会で必要な支援を検討・実施する	

観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可) ☒ 担任制・指導教員制の整備 ☒ オフィスアワーの整備 ☐ 対面型の相談受付体制の整備 ☐ 電子メールによる相談受付体制の整備 ☐ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等) 資料6-5-2-(1)-01 専攻科の学級担任・指導教員(学生便覧) 資料6-5-2-(1)-02 オフィスアワーズの設定		

☐ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ☐ 外国への留学に関する支援体制の整備 ☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2)学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)			
☒ 担任制・指導教員制の導入 ☒ 学生との懇談会 ☐ 意見投書箱 ☐ その他	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他制度が確認できる資料等) 資料6-5-2-(1)-01 専攻科の学級担任・指導教員(学生便覧) 資料6-5-2-(1)-02 オフィスアワーズの設定		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		再掲
観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】			
☒ 利用して学習している ☐ 利用して学習していない	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等) 資料6-5-3-(1)-01 海外語学実習実施要項 資料6-5-3-(1)-02 長期海外インターンシップ実施要項		
6-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
6-6 GPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点6-6-① DP及びGPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			
(根拠理由欄)			
満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。			
◇成績評価や単位認定に関する規程等			

● 策定されている ○ 策定されていない	資料6-6-1-(1)-01 専攻科の修了認定に関する規則 資料6-6-1-(1)-02 部会等規則 資料6-6-1-(1)-03 専攻科授業科目履修及び単位修得規則 資料6-6-1-(1)-04 専攻科成績順位の付け方に関する取扱い 資料6-6-1-(1)-05 専攻科特別研究の成績評価基準 資料6-6-1-(1)-06 専攻科達成度評価基準(R3入学生用)		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等) 資料6-6-1-(2)-01 R5 修了認定要件確認表 - コピー 資料6-6-1-(1)-03 専攻科授業科目履修及び単位修得規則 資料6-6-1-(1)-04 専攻科成績順位の付け方に関する取扱い 資料6-6-1-(1)-05 専攻科特別研究の成績評価基準		再掲 再掲 再掲
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 ● 把握している ○ 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等) 資料6-6-1-(1)-05 専攻科特別研究の成績評価基準 資料6-6-1-(1)-06 専攻科達成度評価基準(R3入学生用) 資料6-6-1-(2)-01 R5 修了認定要件確認表 - コピー		再掲 再掲 再掲
観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 ● 周知されている ○ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料6-6-2-(1)-01 成績評価・単位認定に関する基準(学生便覧) - コピー		
観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須) ☒ 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認) ☒ 答案の返却 ☒ 模範解答や採点基準の提示 ☒ 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ☒ 試験問題のレベルが適切であることのチェック	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等) 資料6-6-3-(1)-01 学則第53条 資料6-6-3-(1)-02 答案返却行事予定 資料6-6-3-(1)-03 試験問題同一性チェックの組織的な対応 資料6-6-3-(1)-04 第11回専攻科分科会事項書20240219		

	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		
観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等		
● 定められている ○ 定められていない	資料6-6-4-(1)-01 【学生通知】成績・出欠訂正		
6-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
6-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な修了判定が実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
● 満たしている ○ 満たしていない			
観点6-7-① 修了認定基準をDPに従って、組織として策定していること			
(根拠理由欄)			
満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。	◇修了要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		
● 策定されている ○ 策定されていない	資料6-7-1-(1)-01 修了認定に関する基準(学生便覧)		
観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。 ☒ 周知されている ☐ 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料6-7-2-(1)-01 修了認定に関する基準 (学生便覧)		

観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。 ☒ している ☐ していない	◇修了判定時に使用する様式等		
	資料6-7-3-(1)-01 R5 修了認定要件確認表		

6-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

**基準
6-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない

観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力・資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料6-8-1-(1)-01 R6年度アンケート等の実施計画		

観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料6-8-2-(1)-01 R4卒業生・修了生満足度アンケート項目		

	資料6-8-2-(1)-02 R4卒業生・修了生満足度アンケート結果		
	資料6-8-2-(1)-03 専攻科修了生の学位取得率R1-5		
観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料6-8-3-(1)-01 修了生(修了後一定期間経った)向けアンケート集計結果2023 資料6-8-3-(1)-02 令和3～5年度 専攻科修了生の就職先一覧 資料6-8-3-(1)-03 令和3年度～令和5年度進学実績一覧(専攻科)		
観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料6-8-4-(1)-01 卒業生・修了生の進路先でのアンケート集計結果		
6-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 6-9 APが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇専攻科課程のAP 資料6-9-1-(1)-01 専攻科課程のAP(観点：APが具体的かつ明快であること)		

(2)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)		◇専攻科課程のAP		
☒ 入学者選抜の基本方針		資料6-9-1-(1)-01 専攻科課程のAP（観点：APが具体的かつ明快であること）		再掲
☒ 求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）				
6－9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。				
基準 6－10 学生の受入れが適切に実施されていること				
基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）				
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。				
☒ 満たしている ☐ 満たしていない				
観点6－10－① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること				
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針その他）となっていること。	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料（議事要旨等）			
☒ なっている ☐ なっていない	資料6-10-1-(1)-01 R6専攻科課程の募集要項（観点：APに沿って適切な入学者選			
	資料6-10-1-(1)-02 入学試験委員会実施要項			
	資料6-10-1-(1)-03 平成30年度専攻科入学試験実施要項			
	資料6-10-1-(1)-04 令和2-6年度専攻科入試志願者数・倍率・合格者数・入学者数			
	資料6-10-1-(1)-05 選抜方法に関して議論された会議の議事要旨			
観点6－10－② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること				
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料（関係規程等）			
☒ 整備されている ☐ 整備されていない	資料6-10-2-(1)-01 検証する体制が明示されている資料			
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。	◇検証した資料（会議資料等）			
☒ 行われている ☐ 行われていない	資料6-10-2-(1)-01 検証する体制が明示されている資料		再掲	
	資料6-10-2-(2)-02 令和6年度第2回入試委員会議事録			
	資料6-10-2-(2)-03 令和6年度第3回入試委員会議事録			

(3) (2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。 ☒ 役立てられている ☐ 役立てられていない		◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。 資料6-10-2-(3)-01 R072運営会議資料(入学選抜の改善)		
6-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。				
基準 6-11 実入学者数が適切な数となっていること				
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない				
観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること				
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない		◇学則の該当箇所 資料6-11-1-(1)-01 学生定員が明示されている規則		
(2) 専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない		◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料6-11-1-(2)-01 令和2-6年度専攻科入試志願者数・倍率・合格者数・入学者数		
(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。 ☒ 適切である ☐ 適切ではない		◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表 ◆入学定員が定められている専攻科において、実入学者数が入学定員をから大幅に乖離(かいり)している場合には、学校としてその状況を把握、分析した上で、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備がなされていること、また適切な教育成果が上がっていることを確認する。		

6-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域6

優れた点

改善を要する点
